

## 光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して

千葉県教育委員会教育長 澤川 和宏



平成31年1月に、千葉県内で女子児童が自宅で死亡し、両親が逮捕されるという大変痛ましい事件が起きました。事件の起きた要因については、県の検証委員会や地元市の再発防止委員会において詳細な検証が行われているところであり、その結果を受けて、県教育委員会として関係機関等と連携しながら、再発防止策を講じることとなりますが、それを待たずして、子供たちが安心してSOSを出せる環境づくりと小さな変化も見逃さない体制づくり、関係機関等との連携など、今できることはすぐにやるということが重要です。県下の教育に携わる者すべてが力を合わせ、安全・安心な学校を創り上げていかなければならないと考えます。

今年度は、5か年計画である第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の最終年度です。目標達成を目指し、総合教育会議等を通じて知事部局を含むオール県庁で連携しながら、より一層の施策の充実に取り組んでまいります。

学校、家庭、地域の皆様の御協力を得ながら、子供たちの「強く美しく元気な心」を育み、光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指してまいります。

### <平成31年度（2019年度）の主な取組>

#### 【知（学力向上）】

平成29・30年に改定された新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、高大接続改革への対応などが求められています。県教育委員会では、魅力ある授業を通して児童・生徒のもつ資質・能力を更に伸ばし、全国学力・学習状況調査などに見られる課題に適切に対応していくため、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の各事業を展開していきます。

また、新学習指導要領において、情報活用能力（情報モラルを含む）が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、「生徒の主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るためのICT環境整備に向けて、県立高等学校で検証を始めます。検証校において、タブレット型コンピュータを整備し、普通教室等でのICTを活用した授業実践に取り組むとともに、各県立学校で必要となるICT機器の構成や校内の体制等についても検証していきます。

#### 【徳（道徳教育）】

特別支援学校を含む就学前から高等学校までの発達段階に応じて道徳教育を体系化し、重点的な指導を展開していきます。昨年度に引き続き研究校の指定や教員研修などに取り組むほか、これまでの道徳教育を総括し、新学習指導要領に対応した千葉県独自の基本的な方針を改訂し、全ての公立学校にリーフレットを配付します。学校等における道徳教育の一層の充実を図るとともに県民一体となって道徳性の向上に取り組んでいきます。

## 【体（体育・スポーツ）】

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」に基づき、「スポーツ立県ちば」の実現を目指していきます。また、今年開催される、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」における上位入賞に向けて、引き続き、選手の発掘・育成・強化や指導者の養成などに取り組んでいきます。さらに、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックに、千葉県ゆかりのアスリートが、一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を届けることができるよう、計画的なアスリートの強化や支援を推進していきます。

## 【特別支援教育の充実】

県立特別支援学校の児童生徒の情報活用能力を高めるために「教育用コンピュータ整備事業」に取り組み、情報教育を推進します。さらに、新学習指導要領に対応したICT環境の構築に向けた整備を進めます。また、高等学校における「通級による指導」については、今年度から県立袖ヶ浦高等学校を加え、県立幕張総合高等学校、県立佐原高等学校と合わせ3校で実施するとともに、研究指定校を4校とし、教育課程や支援体制の準備をしていきます。その他、高等学校に在籍する発達障害の可能性のある生徒への支援事例をまとめた合理的配慮事例集を昨年度末に発行するなど、今後も高等学校における特別支援教育の充実を図っていきます。

## 【児童生徒の安全・安心の構築】

いじめ・虐待・不登校など、様々な困難や悩みを抱え、そのことを誰にも伝えられずに苦しんでいる子供たちがいます。学校は、すべての子供たちにとって安全に、そして安心して生活できる場所ではなくてはなりません。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、子供たちのSOSをしっかりと受け止める相談体制や、社会的自立に向けた支援体制の充実に取り組んでいきます。

近年の猛暑への対策として、県立高校の普通教室に空調を整備するとともに、保護者負担により設置された普通教室の空調のリース料を県負担に切り替えます。また、大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊した事故を踏まえ、昨年度に引き続き、安全対策が必要な県立学校のブロック塀等の撤去・改修を進めていきます。

## 【学校における働き方改革の推進】

学校における働き方改革を推進していくためには、教育委員会をはじめ、学校、家庭、地域等を含めた、教育に係る全ての関係者が協力して、子供たちの教育の充実を図れるよう取組を進めなければなりません。県教育委員会としては、平成30年9月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、更なる業務の削減や勤務環境の整備を進めていきます。

また、平成30年6月には「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を改訂、更に平成31年3月に「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」を策定しました。ガイドラインの中で、適切な運営のための体制整備や、休養日の設定等、県教育委員会としての「部活動の在り方に関する方針」を示しました。生徒のバランスのとれた生活や成長の観点に立ち、部活動の在り方を見直すとともに、部活動指導員の積極的な任用等で教員の負担軽減にもつながるよう努めていきます。

## 【第3期千葉県教育振興基本計画策定事業】

この4月に、令和2年度（2020年度）から5年間に実施する重点的な取組をまとめた第3期千葉県教育振興基本計画を策定するため、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」を設置します。この有識者会議で、大学教授等の専門家から「グローバル化に対応した教育」や「障害者の生涯教育」「学校における働き方改革」など、千葉県の教育施策や取組の方向性等について意見を伺ってまいります。

また、保護者や教職員、千葉県私学中学高等学校協会等の教育関係団体からも意見を伺うとともに、パブリックコメントも実施して多くの県民から幅広く意見を伺いながら、来年2月を目途に、千葉県らしい第3期計画を策定してまいります。